



南部地区子育て支援・交流施設（仮称）イメージ図

- 定例会「南部地区子育て支援・交流施設整備事業」ほか ②
- 委員会審議「消防ポンプ自動車購入について」ほか ④
- 町政を問う「ギガ(GIGA)スクールの進展と未来」ほか ⑤

令和3年第2回定例会は令和3年6月3日から6月10日の8日間で開催され、報告2件、議案3件、諮問1件、委員会発委2件の計8件を審議しました。慎重に審議した結果、原案通り可決・承認しました。

第2回定例会

主な内容

令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書

全会一致で承認

南部地区子育て支援・交流施設整備事業や固定系防災行政無線更新事業などを繰り越す。

令和2年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

全会一致で承認

施設老朽化対策や耐震対策の残りを継続して行うため繰り越す。

令和3年度一般会計補正予算(第2号)

(2719万円) 全会一致で可決

主なものとして、国のひとり親世帯に対する子育て世帯生活応援特別給付金(2144万円)などがある。

宇多津町議会会議規則の一部を改正する規則

全会一致で可決

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備の一環として育児・介護など議会への欠席事由の整備、産前産後の欠席期間を規定した。また請願者の利便性向上のため、押印手続きの簡素化を行った。宇多津町議会会議規則の参考としている標準町村議会会議規則が上記のように変更となったため改正する。

四国水族館周辺整備特別委員会の廃止

全会一致で可決

四国水族館周辺整備特別委員会の調査検討の終了、委員会開催についての最終報告書を令和3年4月15日に提出したので、廃止する。

令和3年第2回臨時会は令和3年5月7日の1日限りで開催され、承認1件、議案2件、発委2件の計5件を審議しました。慎重に審議した結果、原案通り可決・承認しました。

第2回臨時会

主な内容

条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

全会一致で承認

国の法律が令和3年3月31日公布、同年4月1日からの施行に伴う改正で、固定資産税の軽減措置、軽自動車税の見直し、個人住民税の住宅ローン控除などを改正する。

令和3年度一般会計補正予算(第1号)

(2億3230万円) 全会一致で可決

わかくさ保育園の増築に伴う補助金で国・県・町がそれぞれ補助金を出す。町負担分は7743万円、財政調整基金でまかなう。

パッカー車購入事業に伴う契約の締結

(700万円) 全会一致で可決

指名競争入札により、四国機器株式会社に決定する。

令和3年第3回臨時会は令和3年6月21日の1日限りで開催され、議案1件を審議しました。慎重に審議した結果、原案通り可決しました。

第3回臨時会

主な内容

町営新町団地外部改修工事請負契約の締結

(7999万円) 全会一致で可決

議会の議決に付すべき契約および財産取得または処分に関する条例の規定。指名競争入札により西讃技建有有限会社に決定する。

建物の壁、屋根などの長寿命化の議案。工期は来年1月末まで。

第2回臨時会

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
承認	専決処分(宇多津町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案	令和3年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和3年度パッカー車購入事業に伴う契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発委	議会広報特別委員会の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○		○

第2回定例会

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
報告	令和2年度宇多津町一般会計繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、裁決を行う	○
	令和2年度宇多津町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案	令和3年度宇多津町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和2年度南部地区子育て支援・交流施設(仮称)新築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和3年度消防ポンプ自動車購入事業に伴う契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○		○
諮問	人権擁護委員の推薦(川原 紀子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発委	宇多津町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	四国水族館周辺整備特別委員会の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第3回臨時会

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
議案	令和3年度町営新町団地外部改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○		○

消防ポンプ自動車購入について

総務建設常任委員会

令和3年度消防ポンプ自動車購入に伴う契約の締結について

- Q** 消防自動車の更新時期は？
A 約25年前後。本町は25年～30年で車両を入れ替えている。
- Q** 契約会社の本町への納入実績は。
A 過去に4台納入実績がある。

危機管理課

総務建設・教育民生合同委員会

電算サーバーの空調増設

- Q** 電算サーバーの空調増設の理由は？
A 令和2年度末に各学校の電算サーバーを情報セキュリティの観点から本庁2階に集約。サーバー室の空調の管理のため設置した。

総務課

学校施設の無光触媒塗布業務

- Q** 学校施設の無光触媒塗布業務の効果の期間は？
A およそ5年と聞いている。

無光触媒（むこうしょくばい）とは、24時間365日抗菌、抗ウイルスなどに高い効果を発揮する安心・安全な無機溶剤。高安全性で病院、介護施設、学校、ホテル、などで多く採用。

学校教育課

町政を問う

（一般質問の件名）

藍川佳津樹	・ギガ（GIGA）スクールの進展と未来	井上 弘治	・コミュニティバスの報告の検証と今後
神出 佳宏	・高齢者の補聴器助成制度は ・本町職員の新規雇用は	西本 祐子	・避難行動の周知を徹底せよ ・ヤングケアラーの支援を
水本富美子	・住宅用火災警報器に補助金を ・女性の負担軽減にきめ細かな対応を	濱中 保夫	・パートナーシップ宣誓制度は
港 一紫	・新型コロナウイルス終息後に向けて 町内企業への経済対策は	大松喜次郎	・申請手数料をキャッシュレス支払いに ・難病者の要支援者名簿掲載対象の拡大を
大黒 一也	・誘導用点字ブロックの整備点検は ・部活動顧問の決め方は		



あいかわ かつき
藍川 佳津樹 議員

ギガ（GIGA）スクールの進展と未来

教育次長 ICTの活用を通して課題解消に努めたい

問 コロナ禍で急きよ前

倒しとなったギガスクール構想は、環境整備が十分でないと思われる中スタートした。モノとカネは何かなくても、ヒトと手法ははっきり目に見えないので、今ひとつ分りにくいところがある。学校現場も戸惑いがあると思われる中、授業の容前進と課題、そして未来の教育にどのような展望が見えるのか。いわゆる教育格差と言われる諸現象が全国的に懸念される中で、学校現場、教育委員会の取り組みを示さ

りたい。

原岡教育次長

標題の構

その課題解消のため、I

原岡教育次長

家庭での

想はSociety5.0時代を生きる子供たちに、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、全児童・生徒に一人一台端末を整備するもので、本町では昨年十一月に配備が完了している。一人一台端末となったことで、学習状況に応じた個別支援が可能となる。また、学習支援アプリで採点や統計処理が行え、教員の負担軽減に効果があると考えられるが、年代や担当教科によって差があるのも事実だ。

問

夏休みにタブレットを自宅に持ち帰る計画がある。家庭環境や使用方法、利用時間などにより

ますます教育格差がつくのではないか。児童生徒の心の病を心配する研究者も多い。これに対する配慮はどのようになされるのか。

*1：ギガスクール

Global and Innovation Gateway for Allの頭をとってギガと命名。情報化時代に向けた学校教育の改革。厚労省と文科省の(共同・協働・強動)作戦による。

*2：Society5.0(未来社会)

人類の歴史を5段階に分けて、狩猟社会を1.0時代、農耕社会を2.0、工業社会を3.0、情報社会を4.0とし、これに続く時代としてICTやAIの活用により社会の分析予測をして私たちの暮らしに役立てる未来社会5.0時代の構築を目指す。

長時間使用や寝る直前までの使用による健康リスクは懸念される。これらの点を含めて、家庭での使用ルールについて現在検討中である。家庭でも安全・安心・快適に活用できるように、ギガスクールの目標に向け努力していきたい。



かんで よしひろ
神出 佳宏 議員

高齢者の補聴器助成制度は

保健福祉課長 国の制度に加え、難聴児の助成を実施

問 補聴器助成制度は現在

在国の制度として障害者総合支援法に基づく補装具支給制度による助成がある。しかし、この制度は重度・高度の難聴者に限り、軽度・中等度の難聴者は支援の対象外である。自治体独自で中等度難聴者の支援を実施しているところもあるが、本町ではどうか。

磯崎保健福祉課長

現状、

障害者総合支援法による助成に加え、健全な発達の支援を目的に18歳未満の軽度、中等度難聴児へ助成を行っている。

問 『ランセット』は中年

期に難聴を放置すると認知症の発症リスクになると指摘され、日本でも新オレンジプランで、認知

症発症予防の一つに社会

交流や趣味活動を挙げている。中等度難聴者でも日常生活が困難で社会参加に制約をかけ、補聴器は必需品と考える。財源にも長期的には認知症リスクの低下とともに医療費削減につながり、結果的に財源抑制になると考えるが本町での実施は。

磯崎保健福祉課長

現状、

本町の介護予防事業はいろいろな施策を打っている。今後、関係機関や財政部局と十分協議し検討となり、重要な部分から取り組んでいくべきだと考える。

本町職員の新規雇用は

総務課長 計画的な職員採用に努める

問 本町では127名の

職員が働いている。町長は限られた財源の中で質のいいサービスの提供を求めるが、職員の疲弊を考えるとコロナ禍で人手不足が浮き彫りになった

のではないかと。類似団体

や本町定員より少ないが、正規職員を増やすことは検討しているか。

浅野総務課長

本町条例で定める職員定数は136

名で、現在それより少ない職員定数となっている。

厳しい財政下、職員採用を実情に即して計画的に実施しており、コロナに特化した採用は想定していない。コロナ関連業務

の増大分は、国費活用による

会計年度任用職員の採用やアウトソーシングの実施などで対応する。



みずもと ふみこ
水本 富美子 議員

住宅用火災警報器に補助金を

危機管理課主幹 今後調査研究し検討する

問 一昨年、県内で発生した火災により命を落とされた方は過去5年で最多となり、7割以上は高齢者であった。火災警報器は火事の防止や逃げる際の時間稼ぎに繋がる。設置が義務化されてから、本年で10年〜15年が経過

している。電子部分の劣化や電池の寿命等で10年を目安に交換が推奨されているが、周知方法はその様にお考えか、又、今回更新を促す為、補助金を出す事は出来ないか伺う。

本田危機管理課主幹

住宅用火災警報器設置の効果は、住宅火災において死者数、焼損、損害額について、リスクが大幅に減少していると、総務省消防庁で公表されている。更新の推奨と周知方法は、ホームページ、防災訓練、講演会及び、研修会で更新を奨励していく。補助金については火災予防の観点から、今後調査研究し、検討する。

女性の負担軽減にきめ細かな対応を

保健福祉課長 相談しやすい環境づくりを構築して行く

問 コロナ禍の影響で生理用品の購入が困難な、生理の貧困が問題になっている。困窮する女性を支援するため、公明党として谷川町長に対し、「女性の負担軽減に関する緊急要望」を提出。5月より生理用品を無償で配布する体制が実施された。

この生理の貧困をきっかけに、様々な困難を抱える女性に対し、きめ細かな支援に取り組んで頂きたい。

磯崎保健福祉課長

防災備蓄からローリングストックとして小・中学校、社会福祉協議会、保健セン

問 生理について正しい

タリーの5カ所に生理用品70パックを配布した。今後学校関係の養護教育担当の部署と相談支援センター、保健センターが連携して、気軽に相談しやすい環境づくりを構築して行く。

原岡教育次長

国及び県などの動向を注視しながら対応して行く。



photo: 150611



みなと かずし
港 一紫 議員

新型コロナウイルス終息後に向けて町内企業への経済対策は

町長 県へ経済対策要望、町の対策も検討

問 2019年末から流行が始まり今もなお世界的流行は終息していない。日本経済は危機的は状況で昨年5月より始まった融資もつなぎ資金で感染の波と経営悪化が周期的に繰り返される状況では借金返済のめども立たず息切れ倒産が相次ぐ懸念が高まっている。

終息後の宇多津町を行政としてどのように予測しているのか。今後宇多津町内の企業、個人事業主に對しての経済支援は

どうか。想定がつかないのが現状。経済対策については今年度商工業者のみなさんの経済対策としてプレミアム商品券事業で例年の2倍のプレミアム率にしている。今後も事業者のみなさんの影響を注視しながら国、県へ経済対策の要望、町としての対策も検討していく。

古川まちづくり課長 国や

県の一時金、応援金など売上額の減少幅などで支給要件もあり、影響を受けている全ての中小企業、個人事業主に支援になっていないこと、経済における地域性や他地域との

整合性も考慮の上、事業者への影響や他自治体の取り組みを注視していく。

問 返済が始まる所もあれば、ずっと売上が上がらない状態のお店もある。今後は企業に対して補助金などを行うとは思いますが。ここで一つ意地悪な質問をさせていただきます。雇われる側と雇う側、守るべきはどちらか。

谷川町長 本当に苦境に

たたさされているような報道がなされている。国は休業要請、時短で新型コロナウイルスを抑え込む形としていて。何らかの形で政府が対応していく

のが本旨ではないか。どちらかを優先にするということですが総合的に考えると両方。雇用主を守るということは雇用を守るという事。行政として生活に困っている方に手を差し伸べるということも必要になってくる。

要望 国、県の施策に

関して雇用されてる側の助成が多い。雇用主は借りる一方。支払い義務があり負債を抱えている。臨時交付金の使い方として助成金に対する費用、申請にかかる費用に対して宇多津町が補助金を検討していただけたらと思います。

谷川町長

終息後の宇多津町を行政としての予測は正直言ってわかりませ



だいく かずや
大黒 一也 議員

誘導用点字ブロックの整備点検は

地域整備課主幹 効率的・効果的に管理を行っていききたい

問 視覚障害者の方は、杖の感触や音の反射の具合、足の裏から伝わる路面の状態などを探って歩行している。長年の経年劣化により分岐点の破損、ひび割れ、はがれ、段差、つまづきやすく輝度も低下しているものが見受けられる。整備点検、改修

はどの様にしているのか。

森地域整備課主幹 歩道・

視覚障害者誘導用ブロックの維持管理は、ひびわれ、平坦性などの視点に加え、剥がれ、破損、ガタツキの有無などを確認し、各種路線の機能、周辺環境、道路占有者の事

業時期などを総合的に勘案し、平成20年代から修繕を行っている。

公共の福祉の増進の為に限られた財源の中、効率的、効果的な管理を行っていききたい。

問 歩行に支障がある所の修繕・改修は。

森地域整備課主幹 特に安

全上、支障が出る想定個所には応急処置を施し、短区間で道路整備を考え



誘導用点字ブロック

部活動顧問の決め方は

教育次長 競技経験、指導経験などを参考に決めている

問 部活動は、共通の種目や分野に興味・関心を持った生徒が、学年や学級の枠を超え自発的・自主的に行う活動である。毎日楽しく活動する生徒。指導に積極的なやりがいを感じている顧問。その反面、経験もない部活動

の顧問になると生徒の自己実現の為、肉体的、精神的な負担を伴う顧問も。どのような配慮で運動部、文化部の顧問を決めているのか。

原岡教育次長 活動はスポ

ーツや文化などに親しま

せ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであると考えている。顧問の決め方は、競技経験の有無、過去の指導実績、家庭状況などを勘案して決定している。

問 学校外の部活動の顧問、指導、中体連「試合」での引率は。

原岡教育次長 所属してい

るクラブで指導。基本的には顧問が行う。都合がつかない、教員が足りない場合は教頭が引率を行う。



井上 弘治 議員

コミュニティバスの報告の検証と今後

まちづくり課長 積極的に対応を重ねていきたい

問 2月にバス運行実績報告の説明を頂いた。当時、水族館の入場者は微減とお聞きした。宇多津駅～水族館までのバスの乗り降りの人数がもっと増加しても良いと思う。バスは住民生活の足、観光・賑わいの移動手段と大きく2つの目的がある。

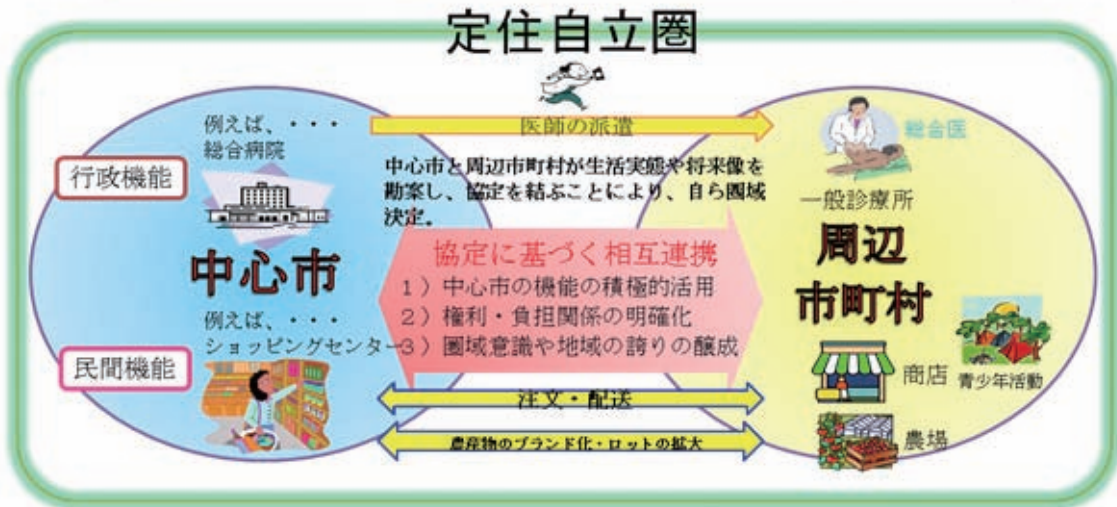
駅～水族館までの賑わい区間での乗客の掘り起こし対策は？

古川まちづくり課長 四国水族館並びに周辺事業者と連携を密にして更に進めていきたい。

問 近隣の市長の顔ぶれが変わった。今後、広域連携の手段の1つとしてバス運行の連携の声を聞きした。新市長さんも考えの1つにあるようだ。このような話があれば、本町は、どのような対応をするのか？

谷川町長 坂出市・丸亀市ともコミュニティバスの運行をしている現状を踏まえ、連携する事によりそれぞれ効率よく、また利便性の向上を図れて地域住民の移動手段として住民福祉の向上につながるよう積極的に対応を重ねていきたいと考えている。

定住自立圏のイメージ





にしもと ゆうこ
西本 祐子 議員

ヤングケアラーとは・・・

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもを言う。

避難行動の周知を徹底せよ

危機管理課主幹 広報誌や防災訓練で周知する

問 5月20日に改正災害対策基本法が施行された。レベル4の「避難勧告」が廃止され、「避難指し」に一本化された。これからはレベル4で危険な場所から全員が避難する。また、レベル3の「避難準備情報」は今回の改正で「高齢者等避難」と明記された。

答 今回の改正を住民にどのように広報や周知されるのか。

問 SNSの活用やまんがんで体操などでの広報、また学校での配布は。

問 要支援者の個別避難計画は。

本田危機管理課主幹 7月の広報誌やホームページ、ハザードマップにも掲載する。防災訓練や研修会などでも周知する予定である。

本田危機管理課主幹 LI活用し、まんがんで体操などでの広報活動や学校にも配布したい。

本田危機管理課主幹 想定される関係機関と連携し、要支援者の意思を尊重して、個人情報に配慮しながら進める。

ヤングケアラーの支援を

教育次長 実態調査をする予定はない

問 4月の国の調査よれば、ヤングケアラーの割合は中学生の17人に1人、実にクラスに2人程度という結果であった。さて、宇多津町ではヤングケアラーの調査はされているのか。また、どのような支援をしているのか。

答 で把握しているが、少しでも早く見つけ出すよう関係団体とも連携していきたい。

原岡教育次長 「ラー」の研修をお願いしたい。LINEの活用は。

原岡教育次長 町内では調査をする予定はない。国や県の動向を待つ。

問 ぜひ実態調査をして頂きたい。子どもに関わる方々にも「ヤングケア

原岡教育次長 教育委員会で検討する。

機崎保健福祉課長 支援対象児童については要対協

機崎保健福祉課長 支援対象児童については要対協

る方々にも「ヤングケア





はまなか やすお
濱中 保夫 議員

パートナーシップ宣誓制度は

町長 パートナーシップ宣誓制度の制定をするように指示をしている

問 2018年9月議会でLGBT、Qの人達の人権についてお尋ねしました。当時の課長の答弁は、メディアにも取り上げられるようになり、性の多様化が少しずつ認知されるようにはなったが、まだまだ偏見が多くパートナーシップを導入した自治体においても賛否両論あり今後も啓発を続けながら偏見解消に努めると言う事でした。2018年当時はどこの自治体も制定はされていませんでしたが、2021年現在、香川県では三豊市、高松市、東かがわ市、多度津町、土庄町、小豆島町が制定している。3市3町

が、制定しているから制定するのではなく、宇多津町では全ての人が、安心安全に暮らし寄り添う町として制定していただきたい。

谷川町長 パートナーシップ制度については2015年に東京都渋谷区と世田谷区において施行され、今年4月26日現在で、全国の自治体では104自治体が導入している。

結論から申し上げます。担当部局のほうには、パートナーシップ宣誓制度の制定をするように指示を致しているがこの一年半近く新型コロナウイルスが猛威を振るい香川県

においても感染拡大し警戒レベルが最高になっており研修会とか意見交流会などができていない現状である、その中で一つ一つプロセスを踏みながら性の多様化を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる町になれるように、制度導入に向け進めていく。



だいまつ きじろう
大松 喜次郎 議員

申請手数料をキャッシュレス支払いに

住民生活課長 国の動向を注視し、検討したい

問 新型コロナウイルス感染症対策とデジタル化の機運で、庁舎窓口に住民票などの申請手数料について、クレジットカードや二次元コードや電子マネーでのキャッシュレス支払いができる自治体

が増えている。本町では、戸籍・謄抄本などの交付が近年年間1万9千件前後であるが、どのように考えているのか。また、どれ程の設置費用や手数料がいるのか。

今井住民生活課長 住民との非接触型方法でQRコードやクレジットカード決済機能を備えたセミセルフレジを導入する自治体があるようだ。レジ本体及び決済端末の設置に約180〜230万円、手数料は決済ごとに1〜5%程度と振込手数料が必要である。補助金など国の動向を注視し、住民の利便性の向上及びデジタル化の推進が図れるよう検討したいと考えている。

難病者の要支援者名簿掲載対象の拡大を

危機管理課主幹 難病者年金受給申請書に説明書を同封

問 災害時に避難の手助けが必要な住民をリストアップする「避難行動要支援者名簿」に難病患者を掲載対象としている。難病といっても、痛みやしびれ、倦怠感などの症状は外観では分かりにくく「一人で逃げられる人」と判断されがちな患者が

いるとの指摘もある。本町の難病患者数はどれ程か。平成30年の名簿の掲載対象者は「町の生活支援を受けている難病患者」としているが、その内容と人数はどうか。また、対象者の範囲を拡大する用意はあるのか。

本田危機管理課主幹 本町の難病患者は54名であり、名簿に掲載しているのは2名である。支援内容は、主に日常生活上で必要なもので例えば、監護、家事援助、通院等介助、移動支援、就労に関する支援などがある。毎年11月に保健福祉課から難病患

教育民生常任委員会視察報告

6月25日：宇多津北小学校

7月1日：宇多津小学校

教室の授業が変わる！
次世代教育ギガスクール構想

昨年度、文科省が示す「未来の情報化時代」に適応する人材を育てる教育方針が示された。児童生徒一人一台のタブレット端末が支給され、ICT授業が始動した。一体どんな教育風景が見えるのか。議会としても推進支援する立場と併せて、これから発生するであろう様々な課題に対応できるだけの知識や情報を得る必要を感じ、今回の視察の運びとなった。



視察での意見交換



- *生徒が遊び心をもって活き活きと取り組んでいた。将来すごい事になりそう。
- *生徒個々人の進捗や考え方が瞬時に集約出来て、効果効率が飛躍的に高まる。
- *教員の異動などで、安定的な教育の方角付けが保証されるのか。
- *夏休みに端末を持ち帰った場合、家庭での利用時間や環境で、教育格差や健康にも影響の違いが出そうだ。
- *特に子供たちの健康問題は、今でもゲーム依存症や体力低下などが問題視されている。体育の時間を増やすなどの措置が必要になるかも。
- *個人情報やウィルス対応などのセキュリティ対策も大きな課題になるのではないか。

まだ始まったばかり

国策によるこの教育政策は始まったばかりであるが、将来ICT活用は避けて通れず、多大な利点がある一方で課題も多い。教育現場には厳しい試練ではあると思うが、実践を積むことで、新しい未来を切り開いて頂きたいし、議会としても支援していきたい。



あとがき

夏は、高校野球、高校・中学総体など多くのスポーツイベントが行われる。更に今年は東京オリンピック・パラリンピックと特別な夏です。目標に向かって選手たちは自分との戦いに挑む。全ての選手たちにエールを！人は、いつ時も成長できます。その姿に人は心を動かされる。この夏も熱い夏になりそうですね。

(井上 弘治)

議会広報特別委員会

委員長 井上 弘治

副委員長 大黒 一也

委員 港 一紫

委員 水本富美子

委員 神出 佳宏

発行責任者

議長 宮本 隆